

全体講評

辰野千壽教育賞には、毎年たくさんの先生方からご応募をいただき、ありがとうございます。特に本年度は、例年に比べ若手の先生方からの応募が多く、このことは「独創性があり将来の発展・応用が期待される教育実践を積極的に支援し、継続的な取り組みを促す」という本賞の目的にも沿うものと、選考に携わる者一同、たいへん喜んでいきます。

辰野賞は、実行委員会による一次選考と、選考委員会による二次選考の2段階の審査を経て決定されますが、これまでの選考過程での反省点として、残念ながら選外となった研究については従来、委員会から審査の内容についてフィードバックがなかったということがあります。そのため、中にはたいへん惜しい研究も少なくないのですが、1年限りで応募を諦めてしまわれる方も多いのが現状です。

すべての応募作にコメントをつけることはできませんが、今年度から「全体講評」として、選考過程で気づいたこと、議論になったことなどを書きとめておくことにしました。特に今回は最初ですので、選考における考え方やポイントについて、全体的に説明したいと思います。次回以降の応募の参考にしていただけたら幸いです。

■だいじなのは実践

辰野賞は教育現場における優れた実践研究に対して贈られる賞です。したがって、応募書には具体的な実践内容を記載していただく必要があります。例年、実践の具体について触れていない、いわゆる「教育論」文の応募が見られるのですが、これについては評価しません。ご自身の多くの実践を踏まえ、それをまとめた形で教育論を展開しているのかもしれませんが、その裏づけとなる実践について語られていないのでは、評価することができません。

この点に関して、本年度はたいへん惜しい応募作がありました。添付されている参考資料には、興味深い実践がしっかり記載されているのですが、残念ながら肝心の応募書の方は、それらへの言及がなく、教育論にとどまっていたケースです。ぜひ応募書の構成を、実践内容中心に見直していただき、再応募をお薦めしたいと思います。

■実践研究における独創性とは

辰野賞の重要な選考基準の一つとして、「先進性・独創性」があります。とはいえ、学術研究論文とちがって実践研究では、指導法を一から自分で独自に開発した、100%独創的な研

究というのはそうそうあるものではありませんし、そこまでのレベルを求めてはいません。多くの応募作は、最近提案・開発された新しい指導法を取り入れ、自分なりに、あるいは自校の状況に合わせて工夫を凝らしたうえで実践し、成果を得たという内容のものです。基本的には、そのレベルで十分かと思います。

ただもう一步踏み込んで記述してほしいのは、先行研究や先行実践に対して、ご自身がどのような工夫・改善を施したか、という点です。先行実践を批判的に検討したうえで、残る課題をどう克服し、より効果的な実践にするために何を新たに提案するのか。ここが、独創性につながる重要なポイントです。それがないと、どうしてもどこか既視感のある、「新しい指導法を自分も実践してみました」的な論文に見えてしまいますので、ぜひこのことを意識して、自分なりの工夫についてしっかりアピールしてください。

■全校的な取り組みと個人の取り組み

「自分なりの工夫」との関連でいえば、もうひとつ選考過程でよく話題になるのが、個人の実践ではなく学校全体での実践と見られるケースです。募集要項でも「学校をあげての教育実践…（中略）…は対象外とします。」と謳っているのですが、全校的な取り組みの一環として、個人が独創的な工夫を加えて取り組んだ、というようなケースも当然ありますので、どこで線引きするかは毎回悩むところです。

この点でも、全校的な取り組みの中で、特にご自分のクラスではどんな工夫をしたのか、また取り組みをリードする立場の方であれば、ご自身がどのような関わりをして、取り組みを推進したのか、「自分なりの工夫」の内容がわかるよう丁寧に記述していただきたいと思います。

■はたして効果はあったのか

じつは、選考を進める中で最も多く耳にするのが、「新しい方法で授業をやりました、というところまではしっかり書いてあるが、肝心の生徒の様子が見えない」という意見です。「効果があった」とは書かれているが、実際、生徒の反応はどうだったのか、またそれによって生徒がどう変わったかがわからないのです。教員の印象レベルで語られていたり、1人2人程度の生徒を抽出して記述しているケースはけっこうあるのですが、これでは根拠として弱いと思います。実践者である教員自身の報告では、どうしても「効果があった」方向にバイアスがかかっていると疑ってかからざるを得ないからです。できるだけ説得力のある証拠を提示するよう心がけてください。

蛇足ながら、卒論や修論の学生には、「調査が終わってから何を証拠にするかを考えても

間に合わない。計画段階できっちり詰めておくように。」と指導するところです。実践研究でそこまで計画的に実施することは難しいかと思いますが、実践を繰り返す中で、どこに着目したらいいか、どんなデータがとれそうか、見えてくることもあるのではないのでしょうか。

■その他

その他、個別の応募書で気になったことについて、2つ紹介しておきます。互いに正反対の指摘なのですが、どちらも毎年のように聞かれる指摘です。

1つめは、実践例はたくさん報告されているのですが、全体として何が言えるのかが伝わってこないケースです。たしかにひとつひとつは優れた実践とわかるのですが、統一感がなく、「数で勝負」しているように見えてしまうのです。これに対する委員の意見としては、「もう少し報告する対象を絞ってテーマを明確にした方がいいのではないか」、「せっかく複数教科で実践しているのだから、教科を越えて言えることは何かを明確にしてほしい」などがあります。参考まで。

2つめはその逆で、実践例が少なく、確実な成果かどうか確認できないので、もう少し実践を継続していただき成果を確認したい、というケースです。こちらについては、特に説明はいらないでしょう。けっして低評価というわけではなく、奨励賞候補まであと一步二歩、といった感じでしょうか。これについては、応募者へのフィードバックがなく、継続を促したいという意見があったことを伝えて来なかったことは、反省すべき点と考えています。

なお、再応募ですが、前年度と同一内容での再応募は受け付けられませんので、視点が変わったことや新しくデータを追加したことなど、前年度と違う内容のものであることが明確にわかるよう、応募書の記載を工夫していただくようお願いします。

■お断り

最後に、本年度の選考に関してひとつ、お断りしておきたいことがあります。

本年度の応募作の中に、辰野賞選考委員の一人が深く関わった研究がありました。この研究については、応募の時点で相談をいただいていたのですが、実際に内容を見てみないとどの程度の関わりかわからないことから、応募については認め、内容を精査して対応を決めることとしました。本学の卒業生・修了生をはじめ、程度の差はあれ本学教員が学校現場での研究に関わっているケースは数多く、それらの応募に一定の制限を課してしまうことは、本学内外を問わず実践研究を奨励していきたいという本賞の趣旨を損ねることにもなりかねません。そのため、応募段階では排除せず、内容を見て判断することにしました。

その結果、実行委員会では、この委員の研究への関与度が比較的大きいと判断し、今回は審査の公平性を保つため、この委員に応募者全員の選考からはずれていただく、という対応をとりました。今後とも、審査は厳格にしつつ応募はなるべく制限しない方針で臨みたいと考えています。

今後ともどうぞよろしく申し上げます。

辰野千壽教育賞実行委員長